

千種建設株式会社

2024年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年 9月～2024年 8月)



認証番号0010755

発行日 2024年11月25日
改定日 2025年3月24日

I. ごあいさつ

千種建設株式会社は、昭和46年の設立以来、土木工事業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

環 境 経 営 方 針

当社は、土木工事、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理（破碎）業各事業分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、経営における課題とチャンスを定期的に明確にし、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 経営の中に環境への取組を位置付け、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画における実施状況を確認・評価し持続的に改善していきます。
3. 節電、節水、エコドライブの活用による省エネ・省資源を推進し、事業活動に伴う温室効果ガス排出の抑制に努めます。
4. 廃棄物排出量の削減及び再資源化に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。
5. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を促進します。
6. 環境に配慮した施工を推進し、地域環境の保全に貢献します。
7. 環境経営レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います。
8. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2014年9月1日
改定日：2025年2月25日

代表取締役 小野 孝幸

Ⅱ. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
千種建設株式会社
代表取締役 小野 孝幸
- (2) 所在地
本 社 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1 2 4 5 番の 7
産業廃棄物中間処理施設 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1 6 7 5 番地外 3 筆
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 代表取締役社長 小野 孝幸 TEL : :0791-43-3831
担当者 総 務 部 小野 千草 TEL : :0791-43-3831
E-Mail : tikusa@abelia.ocn.ne.jp
URL : https://tikusa-kk.com
- (4) 事業内容
建設業
土木工事業、建築工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業、とび・土工工事業
塗装工事業、解体工事業、造園工事業
許可番号 兵庫県知事 許可（特－4）第550343号 許可年月日 令和4年 7月10日
許可期限 令和9年 7月 9日
- 産業廃棄物収集運搬業（積替・保管を含まない）
許可品目 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、
汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)、
廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む。)
がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、
ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。) 以上16種類
許可番号 兵庫県 第02806022623号 許可年月日 令和 5年7月26日
許可期限 令和12年7月25日
- 産業廃棄物処分業・中間処理(破碎)
許可品目 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)、
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上2種類
許可番号 兵庫県 第02826022623号 許可年月日 令和 5年7月26日
許可期限 令和12年7月25日

(5) 事業の規模

設立 昭和46年11月11日
資本金 4,500万円
売上高 627百万円【産業廃棄物収集運搬量 61万円、中間処理量 457万円】 (2024年度)

各事業所の規模

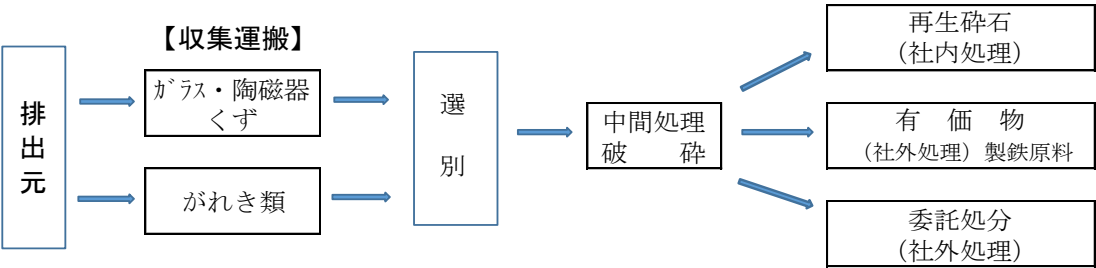
	本社	倉庫	中間処理施設	合計
従業員	19名		2名	21名
延べ床面積	114.28㎡	936㎡	117㎡	1167.28㎡
敷地面積	684.84㎡	572㎡	5499.01㎡	6755.85㎡

産業廃棄物中間処理量 2,289.83 t (2024年度実績)
(受託分 2,163.2 t 自社排出分 126.63 t)
処理能力 300 t / 日 (8時間稼働)

産業廃棄物収集運搬量 244.46 t (2024年度実績)

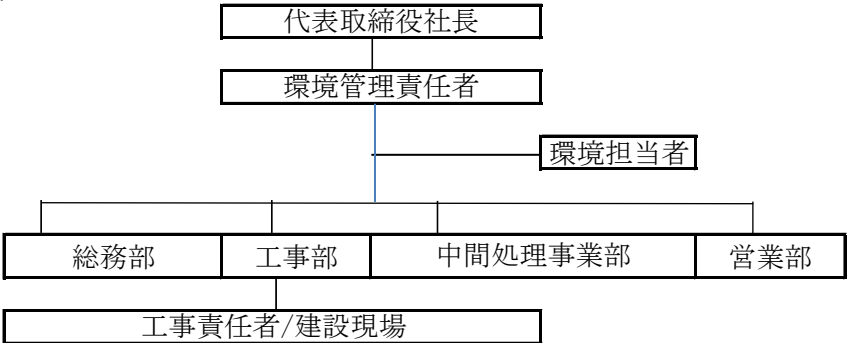
許可運搬車両 10 t ダンプ 1台
4 t ダンプ 2台
3 t ダンプ 6台
軽四ダンプ 3台
2 t トラック 1台
4 t ユニック 1台
汚泥吸引車 1台

(6) 処理工程図



施設の種類 木くず又はがれき類の破砕施設
処理する産業廃棄物の種類 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)、
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上2種類
処理能力 300t/日 (8時間稼働)

(7) 組織



	役割・責任・権限
代表者 (社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示の実施 ・定期的な経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営レポートの承認
環境管理 責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理、 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営活動計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境経営計画の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境担当者	・環境経営目標、環境経営計画書の作成 ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画書の作成、実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を作成 ・環境経営レポートの作成
工事責任者 (工事代理人)	・建設現場における環境経営システムの実施 ・工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 ・建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・建設現場での問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

(8) 事業年度 9月～翌年8月 (※2024年度とは、2023年9月～2024年8月の期間を示す)

Ⅲ. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 千種建設株式会社

対象事業所： 本社、産業廃棄物中間処理施設

活動： 土木工事業、建築工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業、
とび・土工工事業、塗装工事業、解体工事業、造園工事業、
産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

Ⅳ. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2018年度 基準年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	215,454	176,194	188,934	265,886	248,447	198,580
電力(現場)	kWh	36,650	35,410	907	3,656	6,942	6,538
電力(事務所)	kWh			37,374	32,127	36,821	31,609
ガソリン(現場)	L	12,130	10,493	9,717	9,792	9,410	8,538
ガソリン(事務所)	L			961	1,149	1,502	1,282
灯油	L	5,106	4,738	4,215	4,312	4,285	3,738
軽油	L	61,736	48,546	53,358	83,260	74,288	57,517
一般廃棄物	kg	2,274	2,053	1,640	1,698	1,456	1,387
産業廃棄物	トン	(自社分) 3,761.87	(自社分) 873.65	(自社分) 769	(自社分) 1,730.28	(自社分) 1,964.93	(自社分) 179.57
産業廃棄物 (特別管理)	トン	(自社分) 0	(自社分) 0	(自社分) 0	(自社分) 2.20	(自社分) 3.86	(自社分) 0
中間処理量 (自社排出分+受入量)	トン	11,306.00	6,806.00	6,438.63	6,304.05	6,990.55	2,289.83
水使用量	m ³	412	384	442	325	495	460

(注1)2023年度より電力(現場)に中間処理場の電気使用量を加えた為大幅に増加している。

V. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2018年度 基準年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
項 目						
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	217,886	204,813	202,634	200,456	198,277
	対基準(注1)		△6%	△7%	△8%	△9%
電力 使用量削減 (現場)	kWh	880	827	818	810	801
	kg-CO ₂ 対基準	368	346	342	338	335
電力 使用量削減 (事務所)	kWh	35,770	33,624	33,266	32,908	32,551
	kg-CO ₂ 対基準	17,384	16,341	16,167	15,993	15,820
ガソリン 使用量削減 (現場)	L	11,063	10,399	10,289	10,178	10,067
	kg-CO ₂ 対基準	25,666	24,126	23,870	23,613	23,356
ガソリン 使用量削減 (事務所)	L	1,067	1,003	992	982	971
	kg-CO ₂ 対基準	2,475	2,327	2,302	2,277	2,253
灯油 使用量削減	L	5,106	4,800	4,749	4,698	4,646
	kg-CO ₂ 対基準	12,714	11,951	11,824	11,697	11,570
軽油 使用量削減	L	61,736	58,032	57,414	56,797	56,180
	kg-CO ₂ 対基準	159,279	149,722	148,129	146,537	144,944
II. 廃棄物						
一般廃棄物 削減	kg	2,274	2,138	2,115	2,092	2,069
	対基準		△6%	△7%	△8%	△9%
産業廃棄物 適正処理	—	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理
建設リサイクル率 の向上	%	99.8%	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上
III. 水使用量 削減	m ³	412	387.3	383.2	379.0	374.9
	対基準		△6%	△7%	△8%	△9%
IV. 環境配慮工法 の施工推進 (注2)	%	100%	100%	100%	100%	100%

(注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、2017年版移行に伴い関西電力2017年度調整後排出係数 0.418kg-CO₂/kWh を使用した。

(注2) 環境配慮工法とは、騒音・振動対策、排ガス対策、粉じん対策、建設廃棄物のリサイクル対策、自動車のエコ運転、油漏れ防止対策などを考慮した工事をいう。

(注3) 化学物質は使用していない。

(2) 2024年度の実績

年 度 項 目		2018年度 基準年度 基準値	2024年度の実績 (2023年9月～2024年8月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	217,886	204,813	198,580	103%	○
			△6%	△8.9%		
電力 使用量削減 (現場)	kWh kg-CO ₂ 対基準	880 368	827 346	6,538 2,733	13%	×
			△6%	+742.9%		
電力 使用量削減 (事務所)	kWh kg-CO ₂ 対基準	35,770 17,384	33,624 16,341	31,609 15,362	106%	○
			△6%	△11.6%		
ガソリン 使用量削減 (現場)	L kg-CO ₂ 対基準	11,063 25,666	10,399 24,126	8,538 19,808	122%	◎
			△6%	△22.8%		
ガソリン 使用量削減 (事務所)	L kg-CO ₂ 対基準	1,067 2,475	1,003 2,327	1,282 2,974	78%	×
			△6%	+20.1%		
灯油 使用量削減 (事務所)	L kg-CO ₂ 対基準	5,106 12,714	4,800 11,951	3,738 9,308	128%	◎
			△6%	△26.8%		
軽油 使用量削減 (現場)	L kg-CO ₂ 対基準	61,736 159,279	58,032 149,722	57,517 148,394	101%	○
			△6%	△6.8%		
II. 廃棄物						
一般廃棄物 削減	kg	2,274	2,138	1,387	154%	◎
			△6%	△39.00%		
産業廃棄物 適正処理	t	適正処理 自社分 3,761.87t	適正処理	適正処理 自社分 179.57t	—	○
建設リサイクル率 の向上	%	99.8	95.0	98.4	104%	○
III. 水使用量 削減 (事務所)	m ³ 対基準	412	387.3	460	84%	×
			△6%	+11.65%		
IV. 環境配慮工法 の施工推進	%	100	100	100	100	○

- (注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100%、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100%
- (注2) 評価欄にて、◎：大幅達成（達成率120%以上）、○：達成（120%未満～100%以上）、△：やや未達成（100%未満～97%以上）、×：未達成（97%未満）及び大幅未達成（80%未満）
- (注3) 電力の二酸化炭素排出係数は、現場は関西電力（株）2017年度調整後係数0.418kg-CO₂/kWh、事務所は（株）グリムスパワー2022年度調整後係数0.486を使用した。
- (注4) 建設リサイクル率の実績は、再資源化量176.64t／総排出量179.58tとなっている。
- (注5) 環境配慮工法の施工推進の2024年度実績内訳は、338件／338件である。
- (注6) 2024年度より電力（現場）に中間処理場の電気使用量を加えた為大幅に増加している。

VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

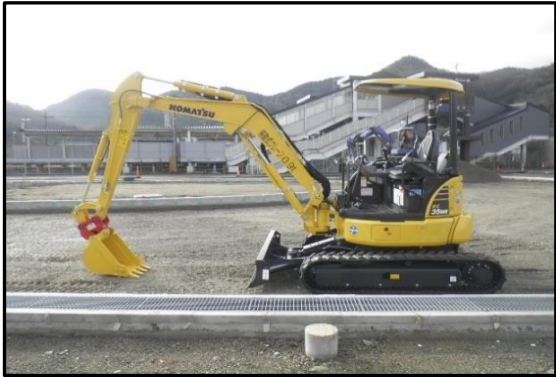
◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画		達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減			(目標達成)
(下記の通り)		○	(下記の通り)
電力使用量の削減			(目標達成)
	・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	○	室内温度の適正化に努めた。次年度も継続する。
	・不要照明の消灯	○	平均的な受注工事量に戻り、事務所の稼働時間も平均並みに落ち着き目標達成となった。
	・設備の空転禁止	○	空転禁止は意識しているものの、繁忙期には稼働時間が増加した。
	・焼却炉の適正な使用	○	前年に比べ稼働時間が減少した。
	・現場臨時電気 (中間処理場含む)	×	受注内容により増減が激しく、近年は現場事務所設置数も増加している為、現場での仮設電気使用料が大幅未達成となった。引き続き節電に務める。今回より中間処理場の電気使用量を加えた。
ガソリン使用量の削減			(目標達成)
	・アイドリングストップ	○	アイドリングストップの意識は定着しているので継続する。
	・急加速・急停車の防止	○	個々に差があるものの、引き続きエコドライブに努める。
	・不要な荷物をのせない	◎	準備を整え、不要な荷物はおろす。
	・効率的な移動	◎	現場の稼働にあわせて効率の良い配車を心掛ける。
灯油使用量の削減			(目標大幅達成)
	・ストーブ温度の適正化	◎	室内温度の適正化に努めた。次年度も継続する。
	・不在時点火の抑制	◎	引き続き取り組む。
	・部屋開放の禁止	◎	引き続き取り組む。
軽油使用量の削減			(目標達成)
	・重機の空ふかしの禁止	◎	定着し、取り組めている。
	・アイドリングストップ	○	引き続き取り組む。
	・重機の稼働	◎	工事の規模に合わせ効率の良い配置・稼働を心掛ける。
	・空気圧、オイル等の点検	◎	燃費効率を念頭に置き、引き続き点検に努める。
一般廃棄物の削減			(目標大幅達成)
	・ミスコピーの防止	◎	引き続き意識を持って作業する。
	・データ保存	◎	紙使用を控え、データーでの申請・提出・保存への移行に努める。
	・分別の徹底	◎	次年度も継続する。
産業廃棄物の適正管理			(目標達成)
	・適正な保管管理	◎	適正な管理を継続する。
	・マニフェスト適正管理	○	電子マニフェストへの移行・普及に努める。
	・委託業者との適正な契約	◎	引き続き適正な契約を行い、管理に努める。
建設リサイクル率の向上			(目標達成)
	・分別によるリサイクル推進	○	次年度も継続する。
	・仮設資材の再利用の推進	◎	修理で対応できるものは修理し、効率的に利用できた。さらなる再利用の推進を行う。
水使用量の削減			(目標未達成)
	・漏水確認・修理	○	定期的に使用料の見直しをする。
	・清掃時、手洗い時の節水	○	シール等で節水の啓発を継続する。雨水の利用も継続。
	・現場作業での使用	×	バキューム車、清掃車の稼働時間、洗車回数により水使用量が増加し大幅未達成となった。

環境配慮工法の施工の推進			(目標達成)
	・ 工事分野別の技術、ノウハウの収集	○	管理監督者は各種工事分野の環境配慮工法について積極的に学習し情報を収集、活用する。数年前から導入しているICTの活用により工期・作業時間の短縮に努める。また環境に配慮した商品・工法をお客様、発注者に提案していく。
	・ 騒音・振動・粉塵対策	○	粉塵の飛散防止として清掃車を導入し、定期的に清掃を行い飛散防止に努める。
	・ 工事現場周辺への現場説明	○	理解を得られるよう丁寧な説明を心掛ける。今後も継続する。苦情に対しては速やかに対応する。

（１）環境活動への取組

◆排出ガス規準適合車、超低騒音型建設機器の導入
PC35MR



コンプレッサー



発電機



尿素搭載ダンプ



◆環境配慮型機械を導入
大割機



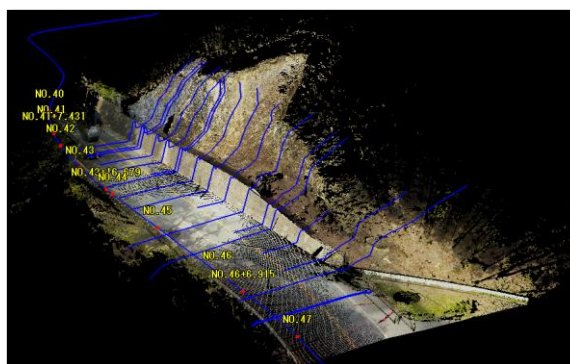
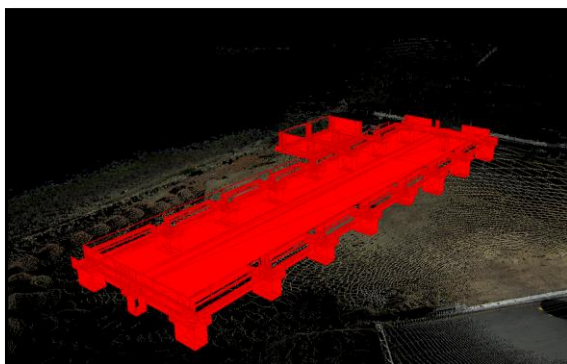
◆施工現場においてソーラーライト使用



◆ICT施工の導入



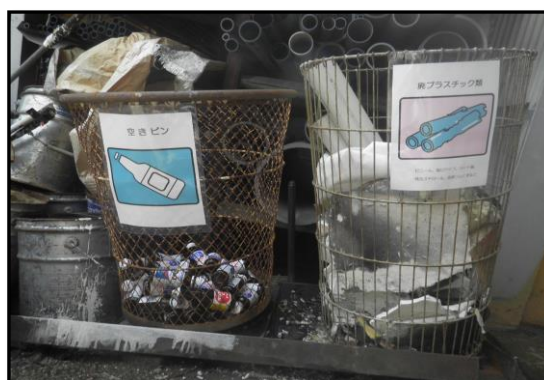
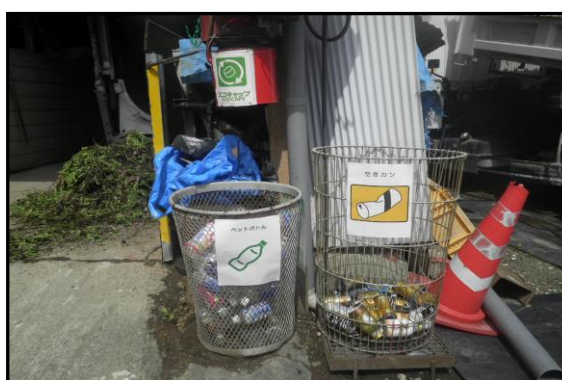
◆3次元データ



◆コピー用紙の再利用



◆廃棄物の分別



◆廃棄物処理場 粉塵対策 スイーパー



◆地域清掃活動 令和6年6月 千種川管理道清掃



VII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物処理施設の設置許可及び変更許可・届出、設備点検、保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約書の締結、マニフェストの交付・返送期日の管理・保存(5年間)・確認・交付状況等報告書の提出(6月末)	遵守
廃棄物処理法 (平成29年10月1日改正施行)	蛍光灯専用保管スペースに保管(仕切り)、保管場所・掲示板の種類に水銀使用製品(蛍光灯等)を追記、マニフェストに水銀使用製品(蛍光灯等)及び数量明記、水銀使用製品産業廃棄物の許可業者へ収運・処分の委託、契約書に委託種類として明記	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出、説明 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用 省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	石綿使用の有無の事前調査(知見者による)、調査結果の報告、発注者への説明と現場掲示、下請負人への説明、記録の保存	遵守
	特定粉じん排出等作業の実施届出、作業基準の遵守、特定粉じん排出等作業の記録の作成、発注者への報告、報告書面の保存(3年)	該当なし
厚労省石綿防止規則の 改正	石綿が含まれる除去等工事の計画は14日前までに労基署へ届出、工事終了前に資格者による石綿等の取り残しがないことの確認、作業場の隔離、作業所実施状況を写真等で記録(3年保存)、40年間の保存義務がある労働者ごとの作業の記録の追加	該当なし
ダイオキシン対策 特別措置法	特定施設の届出、排出基準の遵守、空气中濃度測定記録・報告	遵守
自動車NO _x ・PM法	規制対象車両の登録禁止 規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用、点検整備、 適正燃料使用(軽油)	遵守
低騒音・低振動型建設機械 普及促進規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の普及・促進	遵守
排出ガス対策型建設機械普 及促進規程	低排出ガス対策型建設機械の使用の普及・促進	遵守
消防法	事故時の措置と届出(通報)、消火設備・火災警報設備の点検整備	遵守
フロン排出抑制法	(管理者)フロン類使用機器の定期点検と記録及び漏洩防止、 廃棄時の適切な処理	遵守
	(解体工事業者)該当機器設置有無の確認、発注者への書面 による説明(事前確認書面交付・3年保存)、フロン回収 確認後、処理業者、リサイクル業者へ引渡し	該当なし

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、関係当局よりの違反等の指摘、また訴訟、環境上の苦情等も過去5年間ありませんでした。

Ⅷ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

前年に引き続き、環境経営方針及び環境経営目標をふまえた取組みが行えたと評価しております。引き続き、全社員で事業の発展と共に環境負荷軽減につながる取組みを行ってまいります。

ICT化に取り組んで5年が経過致しました。少子高齢化やライフワークバランスが重視されるようになり、業務効率が大きな課題となっております。特に建設業界においては改善が難しい点も多いところであります。ICT化では、これまで手作業でおこなっていた作業の自動化や、業務プロセスの短縮化が可能となりました。弊社も活用できる社員が増え成果を実感しております。現場作業時間短縮による残業時間の減少や工期短縮、重機稼働時間の短縮等を目標にICTを活用することにより、エネルギー利用効率の改善、人や物の移動の削減といった点でCO₂排出削減に貢献できるのではないかと考えます。事業を通じた社会貢献に努めます。

環境経営方針、環境経営目標・環境経営計画、実施体制の見直しは必要ないと考えます。

□

2024年11月7日
代表取締役 小野孝幸